



『共生』と『予防』 ～認知症施策推進大綱が決定されました～



平成27年(2015年)に政府が策定した「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」をもとに認知症施策を進めてきましたが、先月の18日に、令和7年(2025年)までの施策を盛り込んだ「認知症施策推進大綱」が閣議決定されました。前回の新オレンジプランでは、7つの柱の1つ「認知症の人の介護者への支援」によって、認知症カフェを普及させてきましたが、今回の大綱はどのような内容になっているのか、要点をかいつまんでご紹介したいと思います。

今回の大綱の基本的考え方として、「認知症はだれもがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっている。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、『共生』と『予防』を車の両輪として施策を推進していく」とされています。

『共生』として、認知症サポーターの養成を引き続き推進し、小売業・金融機関・公共交通機関等の従業員や、子ども・学生のサポーターも養成していくこと、認知症の人本人からの発信の機会が増えるように、「認知症本人大使」を創設し、本人による普及活動を支援することなどが挙げられています。

『予防』としては、まず予防とは「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を穏やかにする」という意味であるとして、運動不足の改善、生活習慣病の予防、社会参加が認知症予防に資する可能性があることから、地区の公民館でスポーツ教室や健康講座など高齢者が身近に通える「通いの場」を拡充し、認知症予防の活動を推進すること等が挙げられています。

詳しい内容については、厚生労働省のホームページからご覧いただけます。興味のある方はぜひ、ご覧ください。

さくらんぼカフェより

さくらんぼカフェから旬の話題をお届けします！

～「認知症カフェ」テーマの会議にさくらんぼカフェ利用者が当事者として出席～

6月12日開催：篠田総合病院認知症疾患医療センター連絡協議会から

山形県内には、庄内、最上、村山、置賜の各地域に「認知症疾患医療センター」が設置されており、認知症の鑑別診断や認知症の診断を受けた方に対して必要な機関等と連携を図りながら、受診した方のその後の医療や生活を支援する重要な役割を担っています。今回の篠田総合病院認知症疾患医療連絡協議会では、カフェ運営者や利用者も出席の機会を頂きました。若年性認知症の奥様とさくらんぼカフェを利用されている草壁衛さんは会議の席上、「カフェ利用者の立場」から利用の実際や希望等を話されました。貴重なセンターの会議において「診断を受けた人のその後の暮らし方の相談入り口となることと身近な居場所のひとつとなっている。」として、「認知症カフェ」の周知にもなり嬉しい会議でした。

主催されたセンター長の木村正之氏や、この4月開設の独立行政法人国立病院機構山形病院認知症疾患医療センターの多田敏彦氏から共に「診断を受けた人がもれのない連携を図れるように関係機関に『つなぐ』ことの大切さ」の話がありました。特に初診や診断を受けた人にとり、診断後の暮らしの不安等の解消のための精神的な拠り所のひとつとして、認知症疾患医療センターや他の医療機関等に地域の「認知症カフェ」を知ってもらい、「自分らしさ」の取戻しや相談等を含め、「話せる、聞ける」安心できる居場所のひとつとしてつないで頂ければありがたいですね。



ちいさなことから 一步一步

尾花沢市地域包括支援センター（介護支援専門員）

認知症地域支援推進員 生活支援コーディネーター

西尾 幸美(にしお ゆきみ)



H30年1月より尾花沢市地域包括支援センターに認知症地域支援推進員が配置となり、おれんじカフェ（認知症カフェ）、認知症サポーター養成講座、地域での出前講座（認知症予防・脳トレ）等を行っています。尾花沢市では、行政と協働で、おれんじカフェを始めてから4年目になり月2回の開催ですが、少しずつ地域の方々に広まってきているようです。ある日のカフェでの1コマ…。以前より母親のことで相談に何度かカフェに来ていた娘さんが、母親が亡くなり久しぶりにカフェに来て一言。「元気だがー。ちょっと顔だしてみた。その節はいろいろ話を聞いてもらって助かった！」何も珍しくもない何気ない一言ですが、小さいカフェながら力になれていたんだと思い、うれしくなりました。誰もが気軽に参加できるカフェを目指しているので、参加者の一言が何よりの励みとなっています。その一方で認知症ご本人の参加が少ないため、活発な交流ができていないのが現状です。地域の特性もあると思いますが、参加したい方、認知症で悩んでいる方が、「ちょっと寄れる！おれんじカフェに行ってみよう！」そんなカフェが近くにあったらいいと考えながら、カフェだけでなく、推進員のPRや啓発活動を通してこれからもご本人やご家族、地域の皆さんが住みやすい尾花沢になるように関わって行きたいと思えます。

※おれんじカフェは月2回、老人福祉センター東光館にて開催中です。日程、時間等はお問い合わせください。

お問い合わせ 尾花沢市地域包括支援センター（0237）23-3660 尾花沢市役所福祉課（0237）22-1111

インフォメーション

ホットな話題をお届けします！

認知症カフェご利用の皆様へ

山形県薬剤師会様より情報をいただきました。

やまがたオレンジファーマシストとは？

山形県薬剤師会では、一昨年度より、認知症の本人とその家族を支えるために必要な基本知識や、対応の実際を習得するため「薬剤師認知症対応力向上研修」を行っています。今年度も、県内で2回の研修が予定されています。研修を修了した薬剤師は、「やまがたオレンジファーマシスト」といい、オレンジファーマシストが在籍する薬局の入り口にはステッカーが貼ってあります。今後もやまがたオレンジファーマシストは増えていく予定です。お薬のことはもちろん、生活のことなどなんでもお気軽に相談してください。

かかりつけ薬局・薬剤師とは？

かかりつけ薬剤師は、患者さんが現在使用している処方薬や市販薬などの情報を把握し、薬の飲み残しや重複、副作用などがないか、1つの薬局で継続的にチェックします。また、患者さんの自宅に訪問して健康や薬の相談にのったり、薬局が開いて

いない時間帯もご相談いただける体制を整えています。いつでも気軽に相談でき、信頼できる、地域に密着した薬局・薬剤師が「かかりつけ」です。認知症のほか、色々な分野に精通した薬剤師もいますので、ぜひ、自分や、ご家族の生活圈やスタイルに合った、薬のこと以外でも、何でも相談できる薬剤師を探してみてください。尚、認知症カフェへの薬剤師の派遣については、山形県薬剤師会事務局電話：023-622-3484 までご連絡ください。各地区の担当より折り返し連絡させていただきます。

カフェ情報

カフェ運営者の皆様へ

先にご案内の通り下記日程で『山形県認知症カフェ運営者等情報交換会』を開催します。

置賜ブロック 7月31日(水)
庄内ブロック 8月7日(水)
最上ブロック 8月21日(水)
村山ブロック 8月28日(水)

ご参加お待ちしております。
ご不明なことはさくらんぼカフェにご連絡下さい。



発行元：山形県認知症相談・交流拠点さくらんぼカフェ 山形県認知症コールセンター(山形市 県小白川庁舎内)

電話・来所相談・カフェオープン月曜～金曜日 昼12時～午後4時

TEL 023-687-0387 FAX 023-687-0397 皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。